

セカンドオピニオンの問い合わせ窓口

記載の有無 あり

※「あり」とするとデータ抽出の対象となります。記載する内容がない場合は「なし」としてください。「なし」の場合は以下について記入の必要はありません。

病院名: 杏林大学医学部付属病院

期間: 平成28年9月1日現在

■がん患者やその家族に対して行っている、セカンドオピニオン対応の情報提供について記載してください。

- ①院内の見やすい場所に掲示している
- ②院内誌、チラシ等で広報している
- ③ホームページに掲載している
- ④ホームページに掲載している場合、該当するページのアドレスを記載してください
- ⑤地域の広報誌等で広報している
- ⑥その他の方法で掲載している
- ⑦その他の方法がある場合、内容を記載してください

はい	(はい/いいえ)
はい	(はい/いいえ)
はい	(はい/いいえ)
いいえ	(はい/いいえ)
いいえ	(はい/いいえ)
なし	

<http://www.kyorin-u.ac.jp/hospital/supportcenter/cooperation/>

■病院のホームページで「セカンドオピニオン」の説明が掲載されているページの内容

問い合わせ先の電話など	対応可能な疾患名	対応した患者数(実績)	担当する医師の情報			保険診療、または保険外診療である旨
			医師名	診療科	専門分野	
掲載あり	掲載なし	掲載なし	掲載なし	掲載なし	掲載なし	掲載あり

■問い合わせ窓口の情報

1	地域の患者さんやご家族向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)										はい										
	窓口の名称		患者支援センター地域医療連携セカンドオピニオン担当																		
	電話	代表	0422-47-5511				(内線)	5147													
		直通1																			
		直通2																			
	対応曜日と対応時間 <small>※時間は、半角で24時間表記にて記載 ※土・日曜日は、対応している場合のみ記載 →「毎週」などの選択をしてください</small>	月～金曜日		8	時	45	分	～	12	時	00	分	14	時	00	分	～	16	時	30	分
		月～金曜日の対応時間が曜日によって異なる場合	曜日		時	00	分	～		時	00	分		時	00	分	～		時	00	分
			曜日		時	00	分	～		時	00	分		時	00	分	～		時	00	分
			曜日		時	00	分	～		時	00	分		時	00	分	～		時	00	分
		土曜日	毎週	8	時	45	分	～	12	時	30	分		時	00	分	～		時	00	分
日曜日			時	00	分	～		時	00	分		時	00	分	～		時	00	分		
祝祭日、年末年始以外の休み(創立記念日など)		毎週 日曜日、その他(年末年始12月29日～1月3日、創立記念日11月11日)																			
2	地域の医療機関向けの問い合わせ窓口が設定されている(はい/いいえ)										はい										
	窓口の名称		患者支援センター地域医療連携セカンドオピニオン担当																		
	電話	代表	0422-47-5511				(内線)	5147													
		直通1																			
		直通2																			
	FAX番号 <small>※代表番号は、直通番号がない場合のみ記載</small>	直通1	0422-44-6897																		
		直通2																			
		代表																			
	電子メール <small>※半角英数で記載 ※個人のメールアドレスは記載しないでください</small>	1																			
		2																			
対応曜日と対応時間 <small>※時間は、半角で24時間表記にて記載 ※土・日曜日は、対応している場合のみ記載 →「毎週」などの選択をしてください</small>	月～金曜日		8	時	45	分	～	12	時	00	分	14	時	00	分	～	16	時	30	分	
	月～金曜日の対応時間が曜日によって異なる場合	曜日		時	00	分	～		時	00	分		時	00	分	～		時	00	分	
		曜日		時	00	分	～		時	00	分		時	00	分	～		時	00	分	
		曜日		時	00	分	～		時	00	分		時	00	分	～		時	00	分	
	土曜日	毎週	8	時	45	分	～	12	時	30	分		時	00	分	～		時	00	分	
日曜日			時	00	分	～		時	00	分		時	00	分	～		時	00	分		
祝祭日、年末年始以外の休み(創立記念日など)		毎週 日曜日、その他(年末年始12月29日～1月3日、創立記念日11月11日)																			